

## 令和7年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第10回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2025（令和7）年10月9日（木）10時00分 開会

2. 場所 クリスタルアージョ3階 視聴覚室

3. 出席委員 追広 淑文、山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴者 なし

6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、森川生涯学習課社会教育係長、城崎教育総務課総務係長（書記）

7. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 教育長の報告
- (3) 議事
  - 日程第1 会期の決定について
  - 日程第2 会議録署名委員の指名について
- (4) 協議
  - 案件なし
- (5) 報告案件
  - 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
    - No.1 区域外就学について
  - 報告2【事務事業の報告】
    - No.1 令和7年度就学援助費認定状況（上半期）について
    - No.2 2025年度アレルギー対応食認定状況（上半期）について
    - No.3 給食センター蒸気配管の不具合について
    - No.4 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について
    - No.5 広島県公立学校教職員人事異動方針について
    - No.6 広島県の社会教育委員に係る実態調査まとめについて
- (6) その他
  - ① 委員からの報告・意見等について
  - ② 当面の行事等について
  - ③ 今後の会議日程について

8. 議事等の経過

猪掛教育長 ただいまから令和7年第10回定例教育委員会会議を、開会します。  
(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：安芸高田市民文化祭展示芸術の部について、新年度予算編成について、広島県都市教育長会開催について)

<質疑等なし>

各委員 続いて、議事に入ります。

会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉

猪掛教育長 異議ないので、会期は本日 1 日間とします。  
続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。  
今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、迫広委員、広瀬委員を指名します。  
ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、報告 1 専決処分した事案No.1 及び報告 2 事務事業の報告No.1 については、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかになること、また報告 2 事務事業の報告No.4 は、市議会へ報告予定であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により非公開したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員 <異議なし>

猪掛教育長 異議ないので、報告 1 専決処分した事案No.1、報告 2 事務事業の報告No.1 及びNo.4 は、非公開とすることに決定しました。  
続いての報告は、非公開としましたが傍聴者がないため報告 1、No.1 に移ります。  
報告 1、No.1 区域外就学について、説明を求めます。  
報告 1 専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）  
No.1 区域外就学について

【非公開】

猪掛教育長 続いて報告 2 事務事業の報告No.1 令和 7 年度就学援助費認定状況（上半期）について、説明を求めます。  
報告 2 事務事業の報告No.1 令和 7 年度就学援助費認定状況（上半期）について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開の審議を終わり、会議を公開とします。  
報告 2 事務事業の報告No.2 2025 年度アレルギー対応食認定状況（上半期）について、説明を求めます。  
2025 年度アレルギー対応食上半期の認定状況について、説明をします。  
9月末日現在のアレルギー対応食の認定状況は、3月 15 日から 14 人を追加認定し、合計 123 人となっています。  
追加認定となった者の内訳は、食物アレルギーが 5 人、飲用牛乳が 9 人です。  
食数に対する食物アレルギー対応割合については、変動のない状況が続いている。  
アレルギー対応食の調理については、専任の調理員が通常 2 名で対応し、配缶の際の入れ間違いを防ぐために 1 名が加わり、チェックを行うなどの対応をとっています。

報告 2 事務事業の報告 No.2 2025 年度アレルギー対応食（上半期）の認定状況について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いて報告 2 事務事業の報告No.3 給食センター蒸気配

管の不具合について、説明を求めます。

教育総務課長 蒸気配管の不具合による蒸気漏れにより、地下埋設のガス管への影響が懸念されたことから緊急対応が必要となり、この度の修繕作業実施で蒸気漏れは解消されました。また掘削による埋設管の検査を行った結果、蒸気漏れによるガス管への影響はなく、ガス漏れがないことを確認しました。  
センターは建築後 14 年が経過し、老朽化による全体的な修繕計画が必要となっています。  
報告 2 事務事業の報告 No.3 給食センター蒸気配管の不具合について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 続いての報告は、非公開としましたが、傍聴者がいないため報告 2、No.4 に移ります。  
報告 2 No.4 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について、説明を求めます。  
報告 2 事務事業の報告 No.4 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開の審議を終わり、会議を公開とします。  
続いて、事務事業の報告 No.5 広島県公立学校教職員人事異動方針について、説明を求めます。  
2026 年度に向けた県費負担教職員人事について、その人事異動方針が示されたので報告します。  
この方針は、内容変更があった場合に適用年度が変わります。  
よって、2018 年度人事異動から適用とありますので、人事異動方針に変更はありません。  
報告 2 事務事業の報告 No.5 広島県公立学校教職員人事異動方針について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 続いて、報告 2、No.6 広島県の社会教育委員に係る実態調査まとめについて、説明を求めます。  
生涯学習課社会教育係長 広島県社会教育委員連絡協議会が、今後の市町施策支援策を検討するため、アンケート調査を 7 月に実施しました。  
その結果について、報告します。  
報告 2 事務事業の報告 No.6 広島県の社会教育委員に係る実態調査まとめについて

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 委員から、報告、意見等があれば発言ください。  
<追広委員：情報共有について意見 1 件・広瀬委員：共同学習と対面学習に関する学校の取組について意見 1 件・山本委員：集団学習とリーダー育成について意見 1 件>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。  
生涯学習課社 (当面の行事等について説明)  
会教育係長  
教育総務課長  
書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)  
令和 7 年第 11 回定例会 令和 7 年 11 月 11 日(火)9 時  
30 分開会 視聴覚室  
猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。  
これにて、教育委員会会議を閉会します。  
9. 閉会 【11 時 05 分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 7 年 10 月 14 日

会議録署名委員 迫広 淑文

会議録署名委員 広瀬 ゆみ子